プロジェクト課題活動実績

課題名:集落営農法人及び園芸産地等における就業者確保対策の展開

下関農林事務所農業部 チーム員:吉岡、山本顕、岡崎、星野、大崎、梅川、藤井

<活動事例の要旨>

当管内では、関係機関が一体となり地域の担い手となる集落営農法人を 36 経営体育成してきた。また、地域の特色を活かした県下有数の園芸産地でもあり、様々な野菜や果樹、花きが栽培されている。

しかし、高齢化が進み、法人・産地ともに担い手不足から維持・継続が危ぶまれてきたため、関係機関が連携し、新たな人材確保を目指して取組を進めてきた。

新規就業者受入意向のある法人・産地の情報整理や受入環境整備の支援、各種就農イベントへの参画支援、就農希望者と産地のマッチングを行った。

その結果、新たに16名が就農・就業し、9名が体験や研修を受講し新規就業の足掛かりができた。

次年度は、新たに新規就農者受入意向を示した2産地や雇用意向のある集落営農法人 の受入体制整備を進めていくこととしている。

1 普及活動の課題・目標

(1) 背景とねらい

当管内では、関係機関が一体となって地域農業の担い手となる集落営農法人の育成に取り組んできた。令和3年度末までに36の集落営農法人が設立され、地域の実情に応じた品目選定や作付計画により独自の経営を展開している。また、下関市は地域の特色・条件を活かした県下有数の園芸産地でもあり、様々な野菜、果樹、花きが栽培されている。

しかしながら、集落営農法人において構成員の高齢化に伴う人材不足が顕在化しており、その事業の継続性が危惧されている。また、園芸産地においても高齢化の進展から 栽培面積・生産量ともに減少傾向で、産地(部会等)とその活動の維持に懸念がある。

これらの対策として、産地提案型による募集から就農まで一貫した支援体制の構築により新規就農者を受入れる生産部会や農大の卒業生を新規採用する集落営農法人など、産地や集落営農法人において、担い手の確保に向けた取組みを進めている。

今後は、これらの先行した取組みを更に発展させるとともに、他の生産部会や集落営農法人等へ波及させることが重要であり、新たな担い手の確保・育成を通じて、管内の水田農業において重要な役割を担う集落営農法人等の事業継続と特色ある園芸産地の維持・拡大を図る必要がある。

(2) 当該年度到達目標

- ・ 各支部会における受入(候補)組織等とその状況のリスト化
- ・ 担い手育成部会における情報集約と発信
- ・ 新規就業者雇用法人における長期受入計画の策定
- ・ 法人就業者の技術向上
- ・ 若手農業者の交流活動ネットワークの検討

- ・ 受入産地、吉田地区における募集活動と研修等受入の継続
- ・ 新規就農者、豊北地区梨生産法人就業者への重点指導(アスパラ6回、ネギ4回、 いちご5回、梨4回)

2 普及活動の内容

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

・ 担い手育成部会において、活動方針や役割分担を再確認し、下関市農業振興協議会の各支部会(以下、「支部会」という。)と担い手リストによる情報共有及び連携を図るとともに、新規就業者の募集活動の支援等、担い手確保に向けた取組を推進した。

(イ) 法人・産地への円滑な受入を可能とする環境整備対策

- ・ 支部会において、雇用受入希望法人及び産地の情報収集、受入体制の状況確認を 行い、環境改善に向けた取り組みを支援した。また、新規就農者募集ツールの拡充 を支援した(やまぐち「農の継活」スタートアップ事業等の活用)。
- 新規就農者の受入組織の掘り起こし、受入に係る環境・条件などを整理し、産地の円滑な受入に向けて、関係機関で課題を共有した。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

- ・ 新規就業者雇用法人の状況把握を進めるとともに、受入体制の改善を図り、担当 品目の技術指導を通じて新規就業者へのフォローアップを行った。
- ・ 雇用に係る経営計画の作成に向けた意識醸成などを図るために、農業大学校生の 雇用が定着している先進事例の視察を提案した。

(3) 園芸産地における新規就農・就業者の定着支援

(ア) 産地提案型の担い手確保対策

- ・ 部会員が新規就農者の模範となる知識・技術や指導力を持つよう定期的な巡回や 研修会で指導した。また、苗不足対策などの部会の課題解決に取り組んだ。
- 新規就農者が早期に技術を修得し、安定的な生産を可能とするために、省力技術 などの新たな技術の導入や見える化などを進めた。
- 新規就農者9名に対して重点的に巡回を行い、個々の課題に対し土壌分析や植物体の硝酸態窒素測定、調査などを行いながら様々な改善提案を行った。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策

・ 吉田地区担い手確保協議会の円滑な運営を支援し、新規就農・就業者確保に向け た募集活動を支援した。

(ウ) 法人就業者の定着促進・技術向上対策

・ 豊北地区の梨生産組合(中原農園)を対象に栽培講習会や技術情報の提供を行う とともに、雇用環境の整備を行い、募集活動の開始に向けた準備を支援した。

3 普及活動の成果

到達目標に対する実績

| 項目 | 2020年度 (基準年) | 2021年度 (現状) | 2022年度 (実績) | 2023年度 (目標年) |
|------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 新規就農者・就業者数(人/年) | 9 | 10 | 16 | 15 |
| 就農・就業者確保の活動(回) | 4 | 6 | 7 | 8 |
| 受入体験者延べ数(人) | 5 | 10 | 9 | 30 |
| 就農・就業者への重点指導(回) (サポートチーム活動、研修会) | 8 | 15 | 27 | 21 |

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

- ・ 担い手育成部会において、関係機関所管 の各種募集イベント、農業体験事業や就農 対策制度を活用し、担い手確保対策に連携 して取り組むことを合意した。
- ・ 各支部会で収集した雇用意向法人や新規 就農者募集産地の情報を集約し、担い手育 成部会としての新規就農・就業者確保に向 けた課題整理及び取組体制や方向性が共有 された。



- ・ (一社)やまぐち農林振興公社(以下、「公社」という。)と連携し就業者募集イベントに参加し、来場者に情報提供することができた(対面4回、オンライン3回)。
- ・ やまぐち農林水産業新規就業ガイダンスでは、下関市に加えて吉田地区担い手確 保協議会の参加と農業法人等5者の出展があり、受入組織等による主体的な募集活 動が実施された(8/7 山口グランドホテル、2/5 デザインプラザ防府)。
- ・ やまぐち就農ゆめツアーでは、下関アスパラ部会と関係者が連携して就農希望者 の相談対応を行うことができた(9/11 オンライン)。

(イ) 法人・産地への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・ 各支部会において、雇用希望法人及び新規就農者受入産地の掘り起こしを行い、 受入体制を整理した。新たに川中ミニトマト部会、下関柑橘組合、豊田梨共同出荷 組合が新規就農者募集に向けた検討を開始することとなった。
- ・ 下関市の農業体験事業、公社のビギナー体験研修事業に、新たに豊田梨出荷組合 を受入産地として登録し、3名の就農希望者の研修を受入れた。
- ・ 各支部会や生産部会等が連携し、農業体験事業を活用して、農業体験研修の受講者を延べ9名を受入れた。そのうち1名は就農に向けた協議を継続している。
- ・ 下関いちご生産出荷組合及び下関アスパラ部会において、公社のやまぐち「農の 継活」スタートアップ推進事業を活用し、募集イベント等で活用するための栽培管 理方法や産地情報等の動画が作成された。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

- ・ (農) 松屋では、先進事例の視察を受けて、雇用者育成、労働環境改善の必要性を再認識され、雇用に係る中長期の営農計画の検討を開始された。また、新たに1名の新規就業者が確保された。
- ・ 新規就業者が野菜部門の担当として、役員 会に出席するようになり、作業計画や改善に 向けた提案ができるようになった。
- ・ 若手農業者の情報交換の場として、SNS を 活用したネットワークが作成された。



(3) 園芸産地における新規就農・就業者の定着支援

(ア) 産地提案型の担い手確保対策

- ・ 部会員の技術向上の意欲が高まり、部会活動が活性化した。また、新しい技術が 導入されたり、環境モニタリングや制御装置の活用により収量の向上事例が生まれ るなど、新規就農者受入の体制が向上した。
- ・新規就農者は全員が当年度目標を達成した。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策

- ・ 吉田地区担い手確保協議会の運営会議において、活動方針、地区全体での受入体制の強化に向けた意識醸成を図ることができた。
- ・ やまぐち農林水産業新規就業ガイダンスでは、協議会から出展し就農希望者に吉田ナスや集落について説明を行った。また、市の出展する他の就農イベントでは協議会の作成した新規就農者募集動画を活用し、相談者に説明を行った。
- ・ 農業大学校の担い手養成研修生の吉田地区での農業現地研修について、協議会、 部会、関係機関等と連携し、令和5年4月から受入を行うこととなった。

(ウ) 法人就業者の定着促進・技術向上対策

- ・ 中原農園において、受入体制の確認を行い長期的な人材育成の視点で雇用計画の 作成が進められ、1名の新規就業者の雇用が始まった。
- ・ 若手法人就業者の法人における作業体系、栽培技術、管理方針に沿った講習会を 開催するとともに、現場に即した栽培マニュアル作成のための情報を収集した。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農・就業者確保対策の展開

(ア) 関係機関との協業による担い手確保対策

・ 担い手育成部会において、関係機関と連携し情報の集約及び発信を行うととも に、新規就農者及び就業者の地域独自の募集活動を検討し、加えて受入体制の強化 に向けた研修会などを開催する。

(イ) 法人・産地への円滑な受入れを可能とする環境整備対策

- ・ 新規就農・就業者の受入を希望する産地及び法人の受入体制の強化を図るととも に、募集イベントへの参加を支援する。
- ・ 若手農業者主体の情報交換活動の活性化を支援する。

(2) 集落営農法人就業者の定着支援

・ 重点対象法人の(農)松屋における、新規就業者の受入に係る課題・改善策を整理

- し、雇用に係る中長期の営農計画の作成及び人材育成を支援する。
- ・ 農業大学校生等の研修受入による、就業希望者とのマッチングを強化する。
- 新規就業者の技術力向上を支援し、法人への定着に資する。

(3) 園芸産地における新規就農・就業者の定着支援

(ア) 産地提案型の担い手確保対策

- ・ 産地における新規就農者募集活動や農業体験等の受入支援を継続するとともに、 部会の受入体制の改善と強化を図る。
- ・ 部会における栽培技術の課題解決を行うことで、部会全体のスキルアップを図り、新規就農者を受入やすい体制を整備する。
- ・ 新規就農者等への重点的な指導を継続し、早期経営安定と定着を図る。

(イ) 地域内連携による担い手確保対策

- ・ 吉田地区担い手確保協議会における新規就農者の募集活動や農業体験研修等の受 入支援を継続する。
- ・ 吉田まちづくり協議会と連携し移住・就農募集イベントの企画や地区出身後継者 等の情報収集を行う。

(ウ) 法人就業者の定着促進・技術向上対策

- ・ 新たな就業者確保に向けた取組を支援するとともに、受入環境の改善を図り将来 を見据えた体制整備を支援する。
- ・ 梨生産法人において、栽培管理技術や作業内容等の確認を継続し、法人運営に対応した技術マニュアルの作成を進めるとともに、法人就業者の栽培技術の向上を図るため講習会や情報提供を行う。